

第3版改訂のポイント

第3版改訂において、留意した点を以下にまとめました。

全体

- ・ 具体的教育目標（SBO）は可能な限り短く、簡潔な表現としました。
- ・ 全体を表組みとし、到達レベルである知識（A, B）と手技・技能（a, b, c）を分離して見やすくしました。
- ・ 新しい知見や情報は、認定臨床微生物検査技師として知っておくべき事項を追加しました。
- ・ 新しく認知された病原体や感染症を追加しました。
- ・ 学名は最新のものへ変更（一部は併記）しました。

セクション別の変更点

セクションI 感染症学総論

- ・ セクション名を感染症学総論へ変更し、知っておくべき感染症を整理しました。

セクションII 検査室の管理および体制

- ・ 臨床検査室の管理および体制として、ISO 15189の規格・要求事項を追加しました。

セクションIII 病院感染防止対策における臨床微生物検査室の役割

- ・ ICTメンバーやICMTとして習得しておくべき事項を追加しました。
- ・ 薬剤耐性アクション（AMR）プラン、ワンヘルス、antimicrobial stewardship programを追加しました。

セクションIV 臨床微生物学における検査診断技術

- ・ 適正検体採取の原則、検体の適正さの評価、基本技術、塗抹検査、培養検査、同定検査を追加しました。
- ・ 新しい検査法で重要なもの（遺伝学的検査、質量分析法、迅速抗原検査）を追加しました。
- ・ 血液培養検査について、採血から結果報告までの注意事項、および検査のアセスメントを追加しました。

セクションV 細菌学、クラミジア、リケッチア

- ・ 学名の変更を反映しました。
- ・ 細菌以外の病原体は、検査において最低限知っておくべきものに整理しました。

セクションVI 抗微生物薬と薬剤感受性検査法

- ・ 新規の抗微生物薬を追加しました。
- ・ 知っておくべき用語、EUCASTの考え方を追加しました。
- ・ 知っておくべき薬剤耐性菌と新しい検査法を追加しました。

セクションVII 真菌学

- ・ 学名の変更を反映しました。

セクションVIII ウイルス学

- ・ 新しく認知され、かつ医学的に重要なウイルスを追加しました。

セクションIX 寄生虫学

- ・ 学名の変更を反映し、新しく認知された寄生虫を追加しました。